

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フルサト・マルカホールディングス株式会社			コード	7128		
提出日	2025/3/5		異動（予定）日	2025/3/28			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高橋 尚男	社外取締役	○													○	有
2	中務 裕之	社外取締役	○													○	有
3	武智 順子	社外取締役	○													○	有
4	疋田 鏡子	社外取締役	○													○	新任 有
5	佐々木康夫	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当有りません	㈱本田技術研究所及び本田技研工業㈱において開発プロジェクトに従事され、また、海外での勤務経験もあることから、技術者として、またグローバルな観点でもって当社グループの経営に対し助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役といたしました。当社との間に特別な利害関係もなく、当社株を所有していないことからも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	該当有りません	公認会計士、税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、業務執行に対する監督等の職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役といたしました。当社との間に特別な利害関係もなく、当社株を所有していないことからも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当有りません	弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令順守の精神を有しており、業務執行に対する監督等の職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役といたしました。弁護士事務所に籍をおいておりますが、当社から同事務所に多額の支払い報酬は発生しておりません。また、当社株を所有していないことからも一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当有りません	長年にわたる公認会計士として豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しております。過去に会社経営に関与したことはありませんが、客観的かつ独立した立場から、その専門知識及び見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていくだける観点から、社外取締役といたしました。また、経営陣から独立しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
5	該当有りません	トヨタ自動車株式会社、フタバ産業株式会社及びプライムアースE.Vエナジー株式会社における豊富な経験を通じて高い見識を有しております。業務執行から独立した公正で客観的な立場で経営全般の監督と適正な監査活動を行っていただけるものと判断し、社外取締役といたしました。

4. 捕足説明

当社は、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役、または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。
①当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（※）、並びに過去に業務執行者として当社グループに所属したことのある者
②当社グループを主要な取引先として、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社から受けた者またはその業務執行者
③当社グループの主要な取引先として、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、または直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者またはその業務執行者
④当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
⑥当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
⑦当社グループから役員報酬以外に、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超える（以下、総称して「多額」という。）金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
⑧当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
⑨当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
⑩当社グループの監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用者である者
⑪上記②から⑩に過去3年間ににおいて該当している者
⑫上記①から⑩に該当する者が、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
※業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をい

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者は各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。